

## 交通安全と交通ルールを考える

期末テスト、お疲れ様でした。返却された答案用紙を一枚一枚、しっかりと振り返りながら、これから学習に役立てていってください。

さて、今日は交通安全についてのお話をします。学校は安全であることが求められるが、みなさんは毎日、地域社会の中で生活をしています。交通安全について考えることは、とても大切であると考えます。

交通事故の発生件数は、年末にかけて増加する傾向にあります。一年で交通事故の発生件数がもっと多いのは12月だそうです。12月は冬至を迎え、日の暮れるのも早くなります。年の瀬を迎え、車の量が増えることも影響していることでしょう。

ことしの11月1日に、「道路交通法」という法律が改正されました。その中で、自転車を運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」(「ながらスマホ」)の罰則が強化されることになりました。以前は、「5万円以下の罰金」でしたが、11月1日からは、「6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金」となりました。「ながら」運転・「ながら」スマホによる事故があとを絶たないこの表れだと思います。

交通ルールは、人を処罰することを目的としているわけではありません。交通ルールを通して、誰もが安全で安心して暮らせる社会についていくことを目的としています。私たちは、「交通ルール」を守るのは、事故にあわないため、事故を起こさないためであり、自分や他の人の命を守り、安全で安心できる社会を作ることでもあります。

これから冬休みを迎えるにあたって、外出する機会、自転車に乗る機会も増えていくことでしょう。自分がいくら注意していても、相手の不注意で、交通事故にあってしまうことがあります。特に、急いでいるとき、視野が狭くなってしまい、まわりの状況が見えず、事故につながることがあります。自分が「急いでいるな」と思ったら、急いでいる自分を意識することが大切です。急いでいるときこそ、立ち止まったり、スピードをゆるめたりして、落ち着いてまわりの様子や安全を確認しましょう。

私たちが交通ルールを守ることで、交通ルールが私たちを守ってくれるのだと思います。

※全校集会での講話の内容に加筆・修正しています。